

令和2年10月22日

於 教育委員会室

令和2年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年10月大和市教育委員会定例会

○令和元年10月22日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
こ ども ・ 青 少 年 課 長	近 藤 壮 人	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	柴 田 豊
ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之		
教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、2番、小松委員、3番、森園委員をお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

9月29日には、県央教育事務所管内教育長会議が開催されました。教職員採用試験の状況や令和3年度県費負担教職員人事異動方針などの説明を受けました。また、新型コロナウイルス感染防止に関して、教育長同士の情報交換を行いました。

10月1日には、学校給食共同調理場運営協議会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を延期しておりまして、今年度第1回目の協議会として、委員への委嘱も行いました。

10月2日には、青少年健全育成大会表彰者選考委員会を開催いたしました。

また、同日、第13回やまと国際アートフェスタをのぞかせていただきました。今年も子供たちの生き生きした絵から元気をもらうことができました。

小中校長会を7日に開催するとともに、小中それぞれで校長会との情報交換会を行わせていただきました。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染防止に関する、これまでの取組を振り返るとともに、これからの課題を整理いたしました。

各学校では、感染防止を徹底しながら教育課程を工夫し、遅れていた学習もほぼ回復の見通しがついたという報告がありました。その一方で、感染防止からもなかなか話し合い活動や体験的活動、実技教科の時間が十分に取れない実情があり、年度の後半ではこれらにも計画的に取り組む必要があることが確認されました。

また、虐待につながる可能性がある事案が多く発生しており、家庭環境が厳しくなっていることがうかがわれ、よりきめ細やかな支援を関係機関と連携してつくり上げる必要があるという声が多く聞かれました。

また、中止となった修学旅行などの代替行事に関する情報交換も行いました。

教育委員会といたしましては、今回確認されました共通認識の上に、年度後半も学校現場を支えてまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。

各小・中学校では、教科による制限は設けながらも、引き続き感染防止対策を徹底する中で、平常授業を実施しております。

先月定例会以降の新たな感染者は4名でしたが、いずれも家庭内感染であり、学校での感染は確認されておられません。これで感染者合計は、児童・生徒10名、教職員1名となりました。

以上で、私からの報告を終わります。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

前田委員、お願いします。

○前田委員 修学旅行等が中止になったということですが、その代替りの行事について、各学校で差があることは望ましくないと思います。各学校はどのような対応をとっているのでしょうか。

○柿本教育長 まだ全校で行事が終わってはおりませんが、県内を中心とした遠足型の行事に切り替えているところが多くなっています。宿泊については、今のところ中止となっておりますので、1日の日程の中で学校から外に出るという行事が多くなっています。

まだ実施していないところは、他の学校の事例を参考にしながら取り組むということでございました。

以上でございます。

では、森園委員、お願いいたします。

○森園委員 2点あります。

1つ目は、10月2日と3日の2日間あったように記憶しておりますが、芸術文化ギャラリーに私も参加しました。このような風潮を反映してでしょうか、「健康に注意しましょう」というポスターがとても多かったと思います。子供たちもそれだけの意識を持っての参加だったと思います。それから、日本に来てから2か月のベトナムの小学2年生のお子さんの作品では、本当に日本にもう慣れたのでしょうか、一生懸命頑張ったのでしょうか、「みんな元気で」という作品がとても印象に残りました。

2つ目は、虐待への対応などが話題になったとのことですが、具体的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○柿本教育長 小松委員、お願いいたします。

○小 松 校長会の情報交換会を小まめに開催していただいているということ
委 員 は、非常にいいことだと感じています。

今、厳しい状況でありますので、先ほどの修学旅行の話など情報交換をしながら、それぞれの学校が取り組んでいただきたいと思います。もちろん地域ごとに事情が違う場合もあると思いますので、それぞれの学校のそれぞれの状況を踏まえて考える必要はあると思いますが、他校の話聞いて、良い部分は取り入れていただければと思います。

それから、先日教育課程の進行状況もお聞かせいただきましたけれども、これ一つ見ても、学校によって取り組み方が異なるのだなと思いました。

今となってみると、大和市が取り入れてきた学習理解度調査に取り組んで非常に良かったと感じました。年度末までに、当該学年で身につけなければいけない学習がしっかりと身につけているのかを確認が取れて、また、どうしても身につけていなければ、次年度に必ず定着させることができるので、これに関しては、本当に取り組んで良かったと思いました。

学習では、小学5年生の算数が目につきました。5年生は急に算数が難しくなるのか、それぞれの学校が授業の時数について様々な形で取り組んでいて、例えば、今まで面談は午後の時間を使ってやっていたのに、午後に授業をやったその後に面談をやるような学校も見受けられてきています。

何とか子供たちの授業時数を確保するため、いろいろ工夫している部分が見受けられて、非常に安心する反面、現場の先生方は大変だろう、でも、子供たちに教育の時間を与えなければいけないので、冒頭お話ししましたように、それぞれの学校でお互いに情報交換などをしながら、良いところを取り入れていただけたらと思います。

一方で、家庭の中が非常に不安定になってきている。これは、小学生のお子さんを抱えている家庭だけではなく、全ての家庭で、コロナを引き金に、いろいろなことが起こっているような気がいたします。

私も、ちょっとお世話になっているドクターから、ストレスというのは心だけじゃないと言われてまして、体も実はすごくストレスを受けている。もちろんコロナもそうですが、ここ数年間、特に今年は長い雨が続きたり、寒かったり、暑かったりという気象で、自分では全然元気と思っても、実はすごいストレスを感じていることがあるというお話を聞きました。

体が元気じゃないと、今度は心もまた気持ちが落ちていたり、いろ

んな状況の中で、恐らく皆さん一人一人、抱えていることがたくさんあると思いますが、子供たちを救ってあげるのは周りの大人たち、家庭が厳しいようであれば、家庭の周りの人たちがどう救っていくのかというところが大切だと思います。

先ほど森園委員もおっしゃっていましたが、虐待の件数も少し増えてきているというお話を聞いて、非常に心配しております。もちろんそれぞれの関係機関があると思いますが、増加すれば増加するだけ、どうしても見逃してしまうところが出てきてしまうかもしれません。そのようなことが決してないように、ぜひ、ここは注意深く取り組んでいていただきたいと思います。

学校も大変な状況にあると思いますが、少しずつ状況が把握できるようになってきたところで、どのような対応をしていただいたのかをまたお聞かせいただければと思っております。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

小学5年生の算数は、私より前田委員が詳しいと思いますが、やはりなかなか難しい、量的にも質的にも難しいと言われていて、傾向として遅れているところがあるということです。ただ、そこも今現在、ある程度、年度末までには何とかという見込みの中で、またこの後も、指導主事も学校の現場に入りながらやっていきたいと思っております。

また、虐待関係も、おっしゃるとおりご指摘ございましたが、虐待までには至らない、または虐待とは違った形で、家庭では厳しい状況があるようでございます。

今日の新聞報道を見ましても、女性の方の自殺が増え、8月は中高生の自殺も非常に増えたという記事もございまして、我々もきめ細かくアンテナを敏感に取り組んでまいりたいと、校長会の中で確認いたしました。現場と共有しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

前田委員、5年生の算数について、専門的な立場からご意見をお願いできるでしょうか。

○前田
委員

5年生に限らず、それぞれの学年で大事な要点がありますが、中学校の数学に向けて内容を変えていくのが5、6年生のところで、5年生はその手始めというところです。

2年生は2年生で、計算をやらなきゃいけないとか、今度は割り算が入ってくるとか、いろいろあります。確かに5年生は大変だけれども、私は他の学年も大変だと思っております。

○柿本
教育長

分かりました。ありがとうございます。

青蔭委員。

○青 蔭 ありがとうございます。各委員がおっしゃられましたので申し上げる
委 員 ことはございませんが、いま一度、基本である「報・連・相」の大切さ
を感じます。各校長先生が地域別でも結構ですので、連絡をいただく、
必要な情報を共有する。是非、最も基本である、お互いに連絡をする、
それから連絡をいただいたら我々にもいただく、こちらもまたそれを精
査して、また伝えていく、これをもう一度かみしめてやっていく必要が
あるとしみじみと思いました。

以上であります。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 それでは、ただいまの報告に関しましてはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたし
ます。

それでは、議事に入ります。

議事につきましては、何か委員の皆様からご提案ございますか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都
度、入替えいたします。

それでは、休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

○柿 本 再開いたします。
教育長 その他に入ります。
各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。
初めに、こども読書わくわくプラン実施計画の進捗点検結果につ
いて。

柴田図書・学び交流課長。

○柴 田 よろしくお願いいいたします。
図書・ こども読書わくわくプラン実施計画（令和元年度分）の点検結果につ
学び交流 いてという資料をご覧ください。

課 長 こども読書わくわくプランにつきましては、平成29年度から令和3
年度までの5か年の計画でございまして、令和元年度は本計画の3年目

になります。

今回、子ども読書活動推進会議にて点検結果がまとまりましたので、そのご報告をさせていただきたいと思います。

点検につきましては、わくわくプラン実施計画に掲載されている具体的な取組についての進捗状況を、それぞれ各取組に担当課がございますので、その担当課がまず自己評価をいたします。それを基に、子ども読書活動推進会議での審議を踏まえて、最終的に決定するものでございます。

点検の欄の表記につきましては、SからDまでの5段階で評価しております。1枚目の資料の下の部分には、点検結果の概要をまとめてございます。

この実施計画では、46の取組がございますけれども、評価の内訳は、全体で見ますとほぼ前年度と同様の水準でございまして、合格点とされる評価S、評価Aの取組数の合計は39となっております。全取組の約85%について、この評価をいただきました。

15%の事業は実施計画で定めた目標に達しなかったということでございますので、残り2か年で、それらをAやS評価をもらえる水準に高めていくよう、努めたいと思います。

そして、評価Cが1取組ございます。これは、図書館ホームページのこども向け情報ページの公開についてでございまして、これがまだ未着手のままでございました。ようやく今年度、子供向けにお勧めの図書を公開するページを指定管理者と協力して作ることができました。ただ、お勧めの図書についてのみでなく、施設利用の案内など、まだ充実させることができると考えております。この事業だけではございせんけれども、各事業を進めていく上でインターネットを活用することは当然のことと考え、その内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

報告については以上でございます。

○柿本
教育長

説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

○前田
委員

図書館ホームページのこども向け情報ページの公開について、未着手になっていた理由はどのように考えておりますか。

○柿本
教育長

図書・学び交流課長。

○柴田

まず、図書館の運営は指定管理者に委ねているところがございます。

図書・学び交流課長 直営でしたら、市のホームページの中に職員がすぐ作ることもできたかもしれませんが、指定管理者もホームページの作成について計画がございまして、子ども向けのページの作成に消極的なわけではありませんが、なかなか作成まで至らなかったと考えております。

ただ、昨年から図書・学び交流課からもお願いしていたこともあって、今年度作成を進めていただいているところでございます。

○柿本教育長 前田委員。

○前田委員 ぜひ、子供向けの情報提供を中心に努力していただきたいと思いません。

○柿本教育長 ありがとうございます。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭委員 関連してですが、たまたま私がホームページの業界の方とちょっと関係したのですが、どうしてもデザイナーや他の方などの業務に分担があつて、この業界の方々ももちろんスピードをモットーとしている方もおりますが、なかなかコロナでお会いができないという物理的なことがあるよりも、自宅である程度デザインをして、またそこに投げかけて、またこれを作っていくというような方法を取っているようでした。

ですから、かなり繰り返して依頼しないと、自分で受け持っている業務はもう終わりました、続きは事務所に振っています、事務所からレスポンスがまだ来ませんという感じで、スピードの世の中ですからなんとかお願いしますと言ったことがありました。今までこういう業界の方々には、徹夜してもみんなが集まってきて、直接相談しながら業務を進めるようなことをやってきたそうです。

今回、たまたま同じようなことを立ち上げたことがあって、2か月半かかりました。通常ですと1週間ぐらいだそうです。例えばここの色をどうしようとか、それからタイトルの色をこうして、背景をこうしようとか、時間がかかるそうです。

ですから、これから頼むときに、ある程度細かい部分までお伝えし、進行状況については都度確認するなどの配慮をしてください。1週間に1回とか、何か連絡して下さいなどお願いした方が良いと感じます。

○柴田 ありがとうございます。

図書・学び交流課長

○柿本 ほかの委員はよろしいですか。

教育長 小松委員。

○小松委員 数字を見ると、恐らくコロナの影響を受けているところもあるのだろうと思いつながら見せていただきました。

今このような状況になってしまい、青蔭委員もおっしゃっていましたが、図書館の利用に関しても密になってはいけないとなると、利用する人を制限しなければいけない。

先ほども出ていた学校の授業の進行状況の報告書を見てみますと、どうしても削るところが読書の時間です。今そのような対応をせざるを得ない状況になっていて、来年度になるとまた大きく変わるのかもしれませんが。今までの目標では、計画どおりにいかないところもあるかもしれません。もしかしたら計画の途中ではあるけれども見直さないとならない部分も出てくるのではないかと感じました。

読書活動に関しましては、大和市はすごく力を入れているところがあります。今回、18歳以下の子供たちに図書カードを配布していただきました。

それから私がよく立ち寄るところでは、密にならないように配慮しながらも、やはり人は戻ってきていると感じております。求める声はあるけれども、どう対応していくか、非常に難しいときがやって来ていると感じます。

引き続き、どうすべきか、何をしていくべきかを考えていただきながら、読書活動には力を入れていっていただきたいと思います。

○柿本教育長 ありがとうございます。

森園委員、お願いいたします。

○森園委員 こども読書わくわくプランの46取組で、様々なことに取り組んでくださっております。本当にきめ細かく、これだけのことに取り組むのは本当に大変な努力と皆様の熱意によるものと感じます。

その中で、特にブックスタートの実施に関しては、大和市として力を入れてくださっています。このブックスタートへの取組は、私はSにしたい一番重要なものだと思っております。このブックスタートは、幼児が主な対象になっているのでしょうか。

それから私が図書館全ての大切なことが結集、集約していると思っている「調べる学習の推進」が4番でB評価になっておりまして、これはもっと頑張っているところではないかと思つたら、32番の「調べる学習の実施」ではS評価になっております。この辺の違いをお聞かせいただきたいと思っております。

もう1つ、18番「地域に根ざした読書拠点の支援」がB評価となっ

ています。このわくわくプランの取組は、細部にわたっていて大変感心しておりますが、それでもなお力を入れて取り組んでいただきたいという思いがあります。それが「地域に根ざした読書拠点の支援」ですが、B評価になっています。大和市は確かにシリウスのようなすばらしい大きな拠点ができましたし、今回は子どもたちに5,000円ずつの図書カードが配られました。それを使って、子供たちにどんな本をどのように与えるかというレファレンスが必要で、これは地域にたくさんそういう場所と機会があることが大切です。ここがBになっている理由として、取組の検討にとどまっているということだと思いますが、どうしてとどまっているのでしょうか。何か問題があるのでしょうか。それをお聞きしたいということでございます。

以上でございます。

○柿本 3つの質問がございました。では、まず1点目のブックスタートのところからお願いいたします。

○柴田 1点目のブックスタートでございますけれども、本を配布する対象
図書・ や、その機会についてご説明させていただきます。

学交流 まず、4か月健診の際に図書館の係員が現場に行きまして、本を実際
課長 に手渡しで配っております。コロナの影響でやむをえず中断いたしましたが、今少しずつ再開しているところでございます。

2つ目の、AやBのような各評価についてでございますが、決して手を抜いているからBと評価しているわけではなく、実際に所管課で懸命に取り組んでいただいているものもございます。

ただ、これらの評価は、それぞれの指標がございまして、その指標に達しているか、達していないかというところでAとBの区別がつくものですから、それぞれの指標を比較してもAへの達成が難しいものと比較的そうでないものもございます。

それから「地域に根ざした読書拠点の支援」が検討段階にとどまっているということにつきましては、何か大きな理由があるというのではなくて、なかなか進められていないということになるかと思えます。どうやっていくかという検討が進めば、より具体的な活動支援につなげていけると思いますが、申し訳ありません、我々も十分に把握はできておりません。

○柿本 森園委員、よろしいでしょうか。
教育長

○森園 そうすると、ブックスタートの実施取組については、幼児が対象とい
委員 うことですね。

- 柴田 幼児を対象とした事業の際に、本を配布しております。
図書・
学び交流
課長
- 森園 ブックスタートというのは、児童・生徒を対象にすることがすごく大切であると私は思っております。もちろん幼児への取組は大変いいのですが、幼児に配布したから完了したということではなく、引き続き児童・生徒たちへのブックスタートに取り組んでいただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。
- 柿本 ご意見をいただきました。ありがとうございました。
教育長 前田委員、お願いいたします。
- 前田 今回の森園委員の意見に関連してですが、4番の「調べる学習の推進」と32番の「調べる学習の実施」ですが、BとSで評価に大きな違いがあります。確かに指標が違うのは分かります。Sは大幅に上回っている、Bは到達していないということだと思いますが、違いが大きいので、何か理由があれば教えてもらえますか。
- 柿本 図書・学び交流課長。
教育長
- 柴田 調べる学習自体は、同じものですので、ここは単に設けてあった目標値の高さの違いがあるということになるかと思えます。
- 柿本 32番の調べる学習は、施策の展開において、学校等での生活の中ではSであったという理解でよろしいですか。
私としては、展開全体としては図書館でやっている調べる学習の講座については、コロナ等の影響もあってBでとどまっていると理解しておりますが、実施している場所が異なるということではありませんか。補足があればお願い致します。
図書・学び交流課長。
- 柴田 同じ調べる学習でも、図書館のものと学校の違い、更にいえば事業そのものの違いでございます。
- 柿本 よろしいでしょうか。

- 教育長 ほかはいかがですか。
 小松委員。
- 小 松 18番の「地域に根ざした読書拠点の支援」で、具体的な内容として
委 員 は、図書館で各地域における団体への団体貸出しの案内通知を実施しま
 した。地域文庫等の活動支援について検討段階にとどまっています。こ
 の地域文庫というのは、どういったものをイメージしたらいいのでしょ
 うか。
- 1つは、児童クラブについての記載がありますが、その前にも地域文
 庫、と出ているんですね。具体的にはどういったものをイメージしたら
 いいのかを教えていただければと思います。
- 柿 本 図書・学び交流課長。
教 育 長
- 柴 田 私も、地域文庫と言ったときには、児童館のようなところにあるもの
図 書 ・ をイメージしてはおります。
学 び 交 流 ただ、「図書館城下町」というテーマを進めていく中で、個人のお宅
課 長 で蔵書を買取りして、市民が読めるようにしていただくというようなこ
 とをこれから進めていけたらと考えております。そういう方たちが実際
 いらっしゃるのか、そういうことをやる可能性をお持ちの方もいらっし
 やるのか、その辺りはまだ調査中でして、まずは状況を知るところから
 行ってまいりますので、我々で把握している地域文庫といったら、実際
 にはコミュニティセンターにある図書室のようなイメージでおります。
- 地域文庫につきましては、また確認も行いますが、特に必要がござい
 ましたら、改めてご報告させていただきたいと思えます。
- 小 松 ありがとうございます。
委 員
- 柿 本 よろしいですか。
教 育 長 では、次の報告に移りたいと思えます。
- 続きまして、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申
 合せ」に基づく報告を求めます。
- 半期ごとの報告となっている補助執行事業について、まず文化・スポ
 ーツ部から報告をお願いします。
- 柴田図書・学び交流課長。
- 柴 田 引き続き、私からご報告をさせていただきます。
図 書 ・ 教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況につい
学 び 交 流 てのお手元の資料をご覧いただきたいと思えます。
課 長 1ページ目でございます。

図書・学び交流課が所管いたしました今年度上半期の事業について、まずご報告をさせていただきたいと思えます。

その中でも1番とありますが、こちらが図書・学び交流課の中の学び交流係が担当する事務事業でございます。

1つ目の社会教育委員会議運営事務でございます。

昨年度の下半期をご報告させていただいた際にも、既にその影響が出ておりましたけれども、やはり新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けた半期となっております。

(1)は社会教育委員会議についてでございます。4月と7月の2回会議を開催しておりますが、いずれも書面開催での実施とさせていただいております。

そして、その下(2)から(4)まででございますけれども、これは市の社会教育委員が神奈川県社会教育委員連絡協議会で行う事業ですとか会議とかへの参加でございます。こちらも同じく書面開催で、(4)の研修会は、延期となっております。

その下ですけれども、大きく2つ目、特別教室開放事業でございます。学校の音楽室や図工室などの特別教室を一般市民の方の利用のために活用する事業でございますけれども、実施9校のうち、この表をご覧くださいますと、今年度の利用は延べ375人の利用となっております。こちらコロナ禍の影響により、この開放事業そのものが8月いっぱいまで休止となっております。ですので、この表の数字は、実際は9月、1か月間だけの数字となります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2ページ目をご覧くださいいただけますか。

こちらは、図書・学び交流課の図書係が担当する事務事業でございます。

1つ目の子ども読書活動推進会議運営事務でございます。

(1)の推進会議は、7月に会議を開催しておりますが、これも書面開催による実施でございます。まさにこの会議が先ほどの子ども読書わくわくプラン実施計画の点検評価を行っていただいたものでございます。

2つ目のその他の読書推進活動でございますけれども、(1)の大和市民まつりでの活動、例年ですとおはなし会などのブースを設けたりしておりますけれども、こちらコロナの影響で中止となりました。

(2)のひと箱古本まつりでございますけれども、こちら同様でございます。

一方、コロナ禍によって特別に実施された事業が（３）の図書カード配布事業ということになります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、市内の０歳から１８歳までの子供たちに５，０００円分の図書カードを配布したものでございます。さきほど委員からも触れていただいた事業でございますけれども、９月２８日に発送いたしました。ただ、数が多いこともあり、郵便局の配達に時間を要しまして、ちょうど昨日でございましたけれども、全対象への配達を一通り終えたということで、郵便局より連絡をもらっております。

ただ、不在で受け取りができなかったですとか、トラブルでちょっとお手元に届いていないという方もいらっしゃいますので、それらの対応を１２月までの間に行っていくということを考えております。

図書・学び交流課からの報告は以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長、お願いします。

○鈴木
スポーツ
課長

３ページ、学校開放事業について報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、例年でございますと、本１０月の定例会では、当該年度上半期４月から９月までの利用件数と利用人数を報告させていただいておりますが、今年度につきましては、表の下に記載させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、７月１４日まで学校開放も中止しておりましたので、今回記載しております数値は７月１５日から９月３０日までのものとなっております。

また、７月１５日からの学校開放再開に当たりましては、市内小・中学校各校の校長先生にもご相談させていただき、その中で、学校開放の再開時期につきましては、７月１日からの通常の学校授業再開に合わせるのではなく、当面は学校施設や児童・生徒の状況を注視し、各学校の授業が滞りなく行えることになったことを要件に、また、利用団体・利用者が感染対策を徹底できるということを約束し、その要件も満たせるということを条件に実施が可能となるということを確認させていただき、結果、２週間後の７月１５日から開放ができたということ併せて報告させていただきたいと思ひます。

それでは、数値について報告させていただきます。

単純に例年の数値との比較はできないものと考えておりますが、７月以降の状況だけ申し上げますと、校庭につきましては、例年とさほど増減がないような状況でございます。体育館におきましては、昨年より７

月、8月、9月と、毎月10ポイントほど利用率が下がっております。体育館につきましては、やはり室内ということもあり、コロナの関係が心配という声が多くございましたので、そうしたことが減少の要因と考えてございます。

なお、現在につきましても、滞りなく学校開放は実施させていただいておりますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症に関しましては、終息のめどが立っていないということも十分認識しておりますので、今後も学校開放事業に関しましては、利用者の感染対策、施設の消毒等の徹底を図るなど、細心の注意を払いながら実施していきたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○柿本教育長　　ここまでの報告で何かございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

（「特にありません」の声あり）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

説明員を入れ替えさせていただきます。

（休憩）

（再開）

○柿本教育長　　再開いたします。
引き続き、半期ごとの報告となっております補助執行事業について、こども部から報告をお願いいたします。
近岡こども・青少年課長。

○近岡こども・青少年課長　　よろしくお願いいたします。
お手元資料4ページをご覧になっていただければと思います。
こども・青少年課の補助執行事業についてご報告をさせていただきます。

こども部こども・青少年課の上半期の補助執行の事業の1番目、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。

泉の森ふれあいキャンプ場につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、令和2年4月1日から6月30日までの期間につきましては、キャンプ場施設を休場とさせていただいております。7月1日から感染防止対策を徹底した上で、キャンプ場施設を再開したところでございます。このため、上半期の利用者数につきましては、7月から9月までの集計となっております。合計1,484人

と、前年同期と比較いたしまして大幅な減少となっております。

また2番目、親子ふれあい推進事業及び3番目、こども体験事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむなくそれぞれの事業を中止させていただいたところでございます。

こども・青少年課所管の補助執行事業の上半期の実績につきましては以上でございます。

○柿本 報告が終わりました。

教育長 委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

どうぞ、青蔭委員。

○青蔭 恐れ入ります、コロナ対策のためにお骨折りをいただいております。
委員

ただいまご説明いただきまして、4月から9月におけるキャンプ場の使用実績でございますが、先ほど例年に比べて大変に減っておられるとしてございますが、ご無礼ながら、例年ですとこの期間にどのぐらいの利用人数があったのでしょうか。

○近岡 前年度上半期の実績でございますが、6か月間で7,880名となっ
こども・ てございます。

青少年 以上でございます。
課長

○青蔭 ありがとうございます。
委員

できれば、これだけコロナという大きな未曾有の災害に私たちはぶつかっていますので、減っていることは、当然分かるんですが、減った人数、何%になったという数字を示していただきますと、いかにコロナということが市民生活に影響しているかということが分かりますので、これからは恐れ入りますが、前年度に比べてこうだと数字をここに出していただくと、すぐ分かるかと思っておりますので、ご報告の折には、ぜひそのようなことをしていただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

○柿本 ありがとうございます。
教育長

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告は終了させていただきます。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「いいえ」の声あり)

特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。

